

05 調査資料・証言・事実等	
06 資料・証言・事実等の分析	
05 資料等区分	06 分析手法、分析結果その他必要な事項
官 公 署 等 資 料	<p>■国土調査等関係資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地を特定する資料として国土調査成果座標により復元。現況と全て整合した。 2. 国土調査の座標データ及び図根点の座標データ。図根点は現地に存した。復元資料として採用した。 3. 国土調査の(一筆地、地籍図根多角点)座標データ。図根点が現地に存し、復元資料として採用。復元した点と筆界点は許容誤差内で一致した。 4. 国土調査の一筆地座標データ。復元資料として採用。復元した点と筆界点は許容誤差内で一致した。
	<p>■道路台帳</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路との境界の確認資料として利用した。用地杭と道路台帳の幅員はほぼ一致した。
	<p>■道路境界確定図等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成〇〇年〇月22日〇〇市道路管理課第500号境界確定済であることの確認。 2. 平成〇〇年〇月 21 日〇〇土木事務所第〇〇-114 号境界確定済であることを確認。 3. 平成〇〇年〇月 15 日国四整香道一管第 81 号にて国道との境界が確定済であることの確認。 4. 平成〇〇年〇月 16 日A郡B町役場建設課第 100号 町道との境界確定済であり、確定図面等と一致した。 5. 平成〇〇年 7 月 20 日受付第 H〇〇-69 号にてM市が市道との境界を確認済であることの確認。 <p>地図訂正</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成〇〇年〇月 30 日〇〇市道路管理課第 360 号境界確定済であることの確認及び地図訂正が必要であることの確認。
	<p>■法定外公共物確定協議書等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 20 年〇月〇日〇〇市〇〇課第〇〇-0534 号 無番地(農道・水路)との境界立会確認済であること。現地の状況と確定図と整合。 2. 平成 14年〇月〇〇日〇〇土木事務所管理課第 14-〇〇号境界確定済であることの確認。参考に別紙図面写しを添付する。

官 公 署 等 資 料	<p>続 き</p> <p>■法定外公共物確定協議書等</p>	<p>3. 平成〇〇年〇月〇〇日A郡B町役場建設課第 135 号 無番地(町道・農道・水路)との境界確定済であり、確定図面等と一致した。</p> <p>4. 水路(無番地)敷きについては、不確認地(甲 12 番 2 など)と共に〇〇池土地改良区〇〇幹線の一部で、〇〇池土地改良区が所有・管理をしており、A 市 B 課による境界確認の取扱要領により、〇〇土地改良区と境界確定協議を行い確定した。</p> <p>地図訂正</p> <p>1. 平成〇〇年〇月〇〇日A市財産経営課第〇〇-0039 号境界確定済であることの確認及び地図訂正が必要であることの確認。</p> <p>2. 平成〇〇年〇月〇〇日A市財産経営課第〇〇-354 号、境界確定済であることの確認。地図訂正することが正当であることの確認。</p> <p>3. 平成 14 年〇月〇〇日〇〇土木事務所第 14-〇〇〇号、無番地(東側水路)との境界確定済であり、確定図面等と一致した。この確定により 44-8 と東側水路との地図訂正がされていることが確認できた。</p>
	<p>■公共用地払下げ図面等</p>	<p>表題登記</p> <p>1. 払下げ箇所及び地積等の確認。払い下げ申請書に添付の図面(土地家屋調査士高松太郎作製)と一致した。復元資料として利用。</p> <p>2. 所有者の確認、表題登記する土地の地積、土地の位置等の特定。</p> <p>3. 公共用払下げ申請添付図面と一致、平成〇〇年 1 月 22 日高財経第〇〇号。</p> <p>4. 平成〇〇年 9 月 1 日〇〇市土地改良課申請。用途廃止済であることを確認。</p> <p>5. 公共用払下げ申請添付図面と一致、平成〇〇年 7 月 2 日高河第〇〇号。</p>
	<p>■空中写真</p>	<p>1. 航空写真により、申請地の位置及び区画形状、利用状況等の確認。</p> <p>地目変更</p> <p>1. 申請地の区画形状、利用状況(宅地)の確認。</p> <p>2. 現況地目の確認、申請地目と一致。</p> <p>3. 航空写真により、申請地及び併せて利用する土地の確認。</p>
	<p>■農業委員会の許可書等 (工事完了証明書)</p>	<p>(転用許可書)</p> <p>1. 申請人適格、許可年月日、転用目的、許可内容等の確認。一致。</p> <p>2. 許可の権利(使用貸借)、転用目的等の内容及び工事完了証明書添付の有無の確認。</p> <p>3. 許可当時の申請人、転用目的等、許可証明書の内容の確認。</p> <p>4. 許可内容の確認。昭和 48 年月日不詳に納屋を新築していたが、無断転用の為、始末書を添付して許可書を得たことを確認。</p> <p>5. 農地転用につき適法に手続きがされていることの確認資料、農地法4条による許可証明書の転用年月日及び転用目的等の確認。尚、57-5 の土地については、農業委員会の台帳上の地番が 1057-1 となっており、記載誤りであることを確認済。</p> <p>6. 農地転用について、関係法令に従って手続きが適切にされていること、権利の内容、転用目的等の確認。記載内容と現地は整合性があることを確認した。</p> <p>(工事完了証明書・転用許可書)</p> <p>1. 工事完了証明書の完了年月日及び転用目的等の確認。現在の利用状況と一致。</p>

官 公 署 等 資 料	続 き ■農業委員会の許可書等 (工事完了証明書)	2. 5条許可書について、許可を受けた申請人・土地・目的・権利(使用貸借)について確認。工事完了証明書について、転用者・承継者・工事完了日等の確認。現在の利用状況と一致。 (許可証明書) 1. 農地法第5条許可書を紛失につき許可証明書により、転用目的、許可内容、転用年月日等を確認。5農B第5(6)26号 (非農地証明) 1. 現況の確認及び農地以外の土地であることの確認。(非農地証明書) 2. 申請地が農用地の適用を受けない非農地の土地であることの確認、現況(山林)と一致。 (届出書) 1. 農地法第5条による届出受理証明願の受理日及び転用目的等の確認。 2. 農地法第5条市街化区域内の届出書により転用目的等の確認。
	■基準点成果	1. 位置の計測の基準として利用した(世界測地系2011) 2. 復元資料として採用。 3. 香川大川、琴南、美馬の電子基準点を測量の基準データとして使用。
	■その他 戸籍謄本	1. 申請人(相続人)で、申請適格があることを確認した。
	住民票	1. 登記名義人(申請人)の住所に変更があることの確認。 2. 土地所有者の現住所の確認。 3. 申請人が真正な名義人であることの確認。 4. 申請人が登記名義人であることの確認。
	固定資産課税明細書	1. 分筆前の課税状況の確認 2. 建物の新築年等記載により、地目変更日を確認、判断した。 3. 現況地目の確認(宅地となっている)。建物建築年により地目変更日を判断。 4. 地目について、固定資産課税明細書との対査 課税地目の確認。
	土地賃貸借契約書(写)	1. 平成〇年に A 氏が申請地(農地)を露天資材置場の目的で賃借した事実の確認。
	地役権図面	1. 地役権設定の範囲等の確認
	国有財産指定図面	1. 国より市へ譲与されていないことの確認。
	建築確認概要書	1. 市道が後退道(中心より2m)であり、現在の市道側ブロックが後退された位置であることの確認。
	登記承諾書	1. 所有者の確認、表題登記する土地の地積、土地の位置等の特定。
	建物図面	1. 建物敷地であることの確認。現在の建物の配置と一致。
	マイラー図	1. 旧土地台帳付属地図が不鮮明であるため、農道・水路・地番等の確認。〇〇番の土地を除き一致。
	換地台帳	1. 1016-5 については換地処分されているが非農地扱いとして記載あり。換地処分前より農地でなかったことの確認。
	登記識別情報	1. 申請人が真正な登記名義人であることの確認
	非農地証明書許可申請受付簿	1. 申請地の非農地証明許可の有無。
	林地開発行為許可書	1. 開発行為許可区域の確認、目的等
当時の現況写真	1. 平成23年6月当時に建物敷地であったことの確認。	

官 公 署 等 資 料	開発行為に関する工事の検査 済証	1. 工事が完了していること。検査日をもって地目変更日とした。
	証明書, 上申書等所有権証明書	1. 土地所有者の更正登記を要すること、真の所有者であることの確認。
	国土調査図、ただし、備付され なかったもの	1. 昭和 30 年ごろ作成されたもので、その後現在の状況と変動がなく、公図との 対比により誤り箇所の確認に利用。
	高松市保管の公図	1. 市町合併前の〇〇町が保管していたもので、現在は公文書館(〇〇総合セン ター内)に保管している。123-3、-4 の土地が法務局備付地図と相違している ことの確認により訂正することが正当であることの立証に利用。